

# これからの福祉事業所に 求められること

国際医療福祉大学大学院教授  
医療介護福祉政策研究フォーラム理事長  
中村秀一

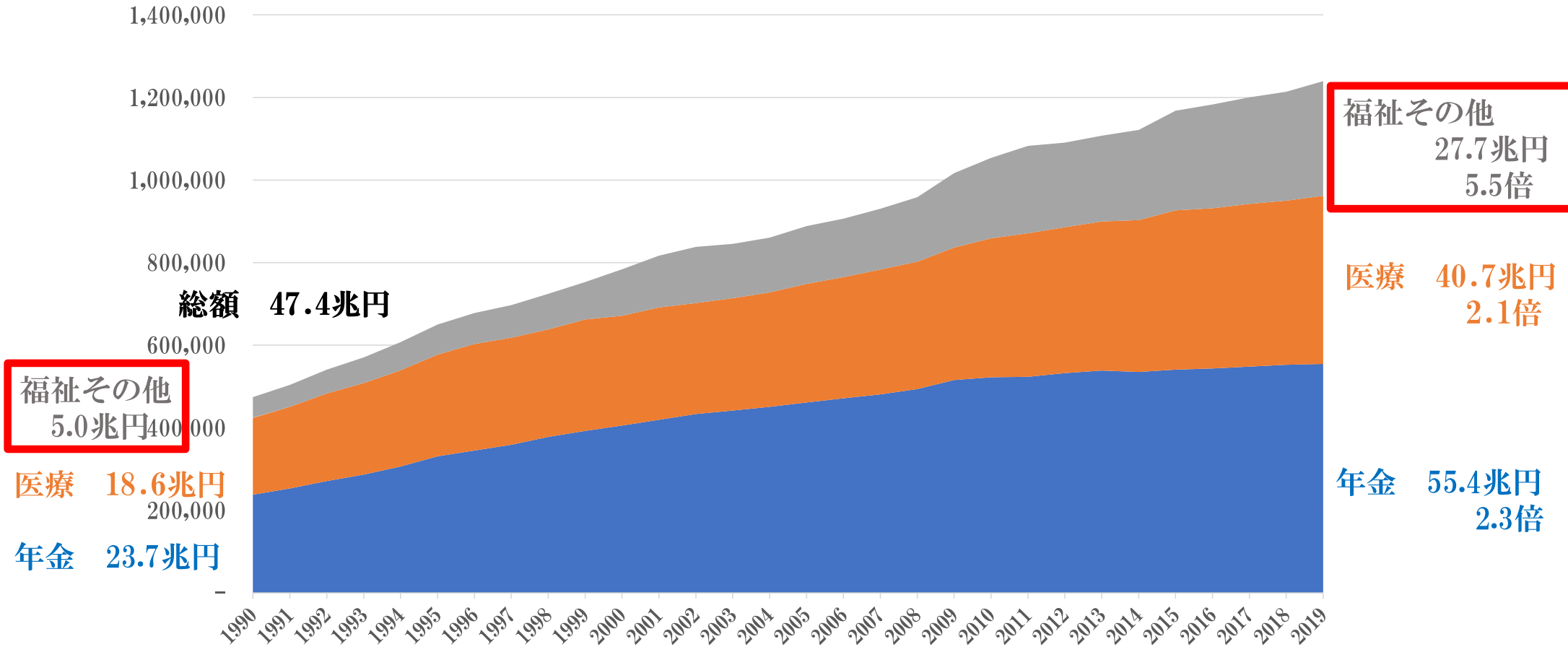
# 事業所を取り巻く環境①

## 社会保障の見通し

# 社会保障給付費（1990年～2019年）

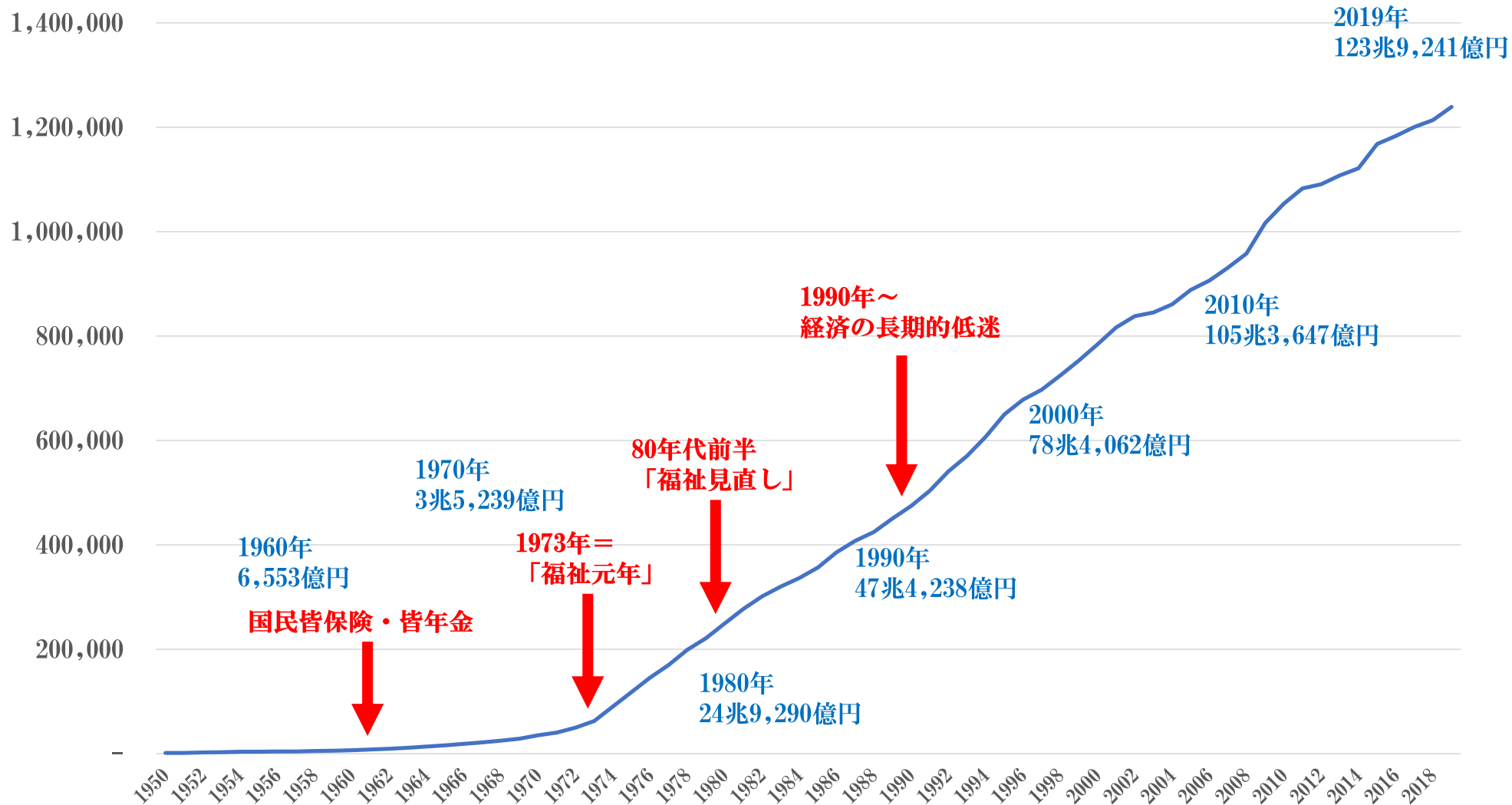
総額 123.9兆円  
2.6倍

単位：億円



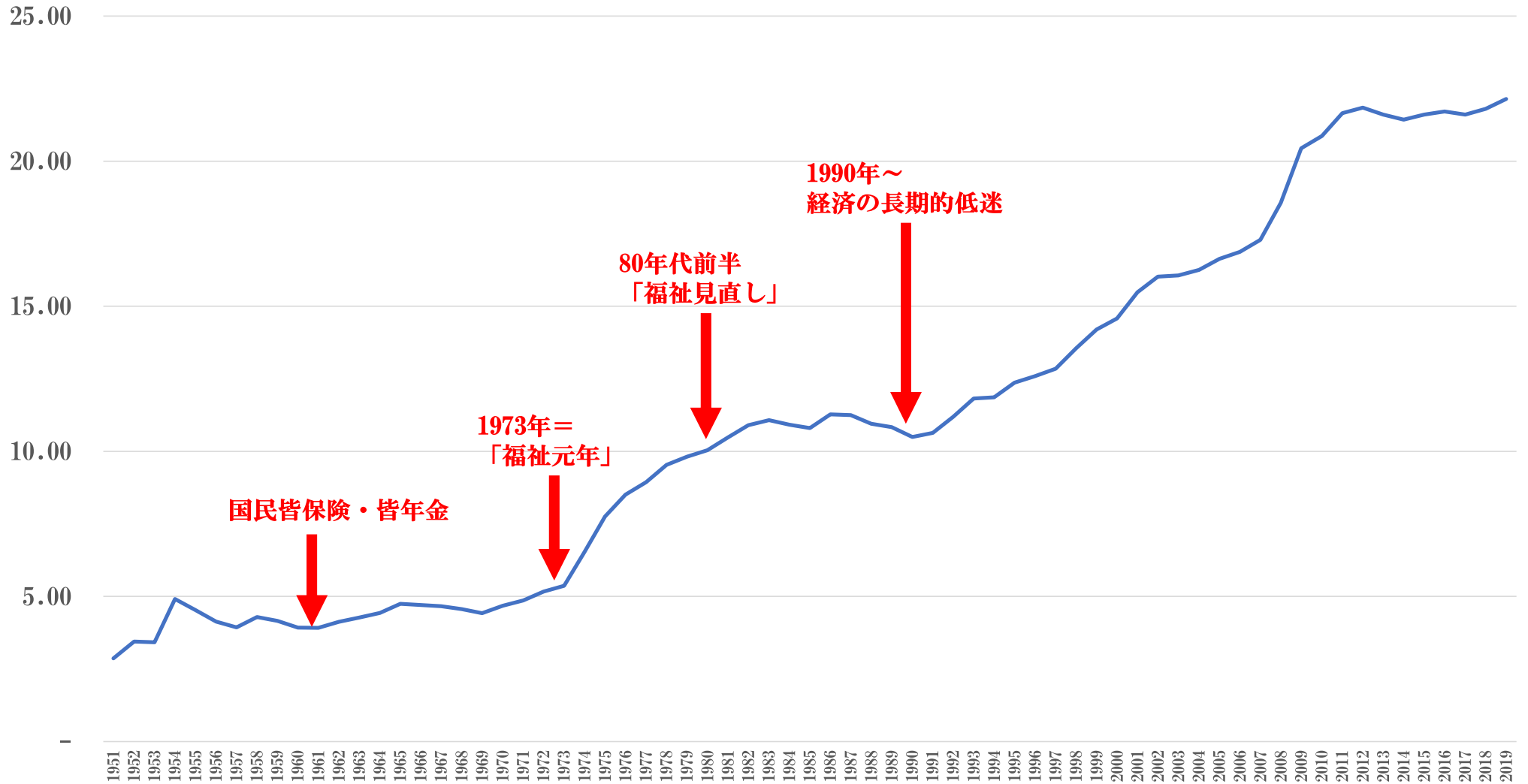
# 社会保障給付費の推移

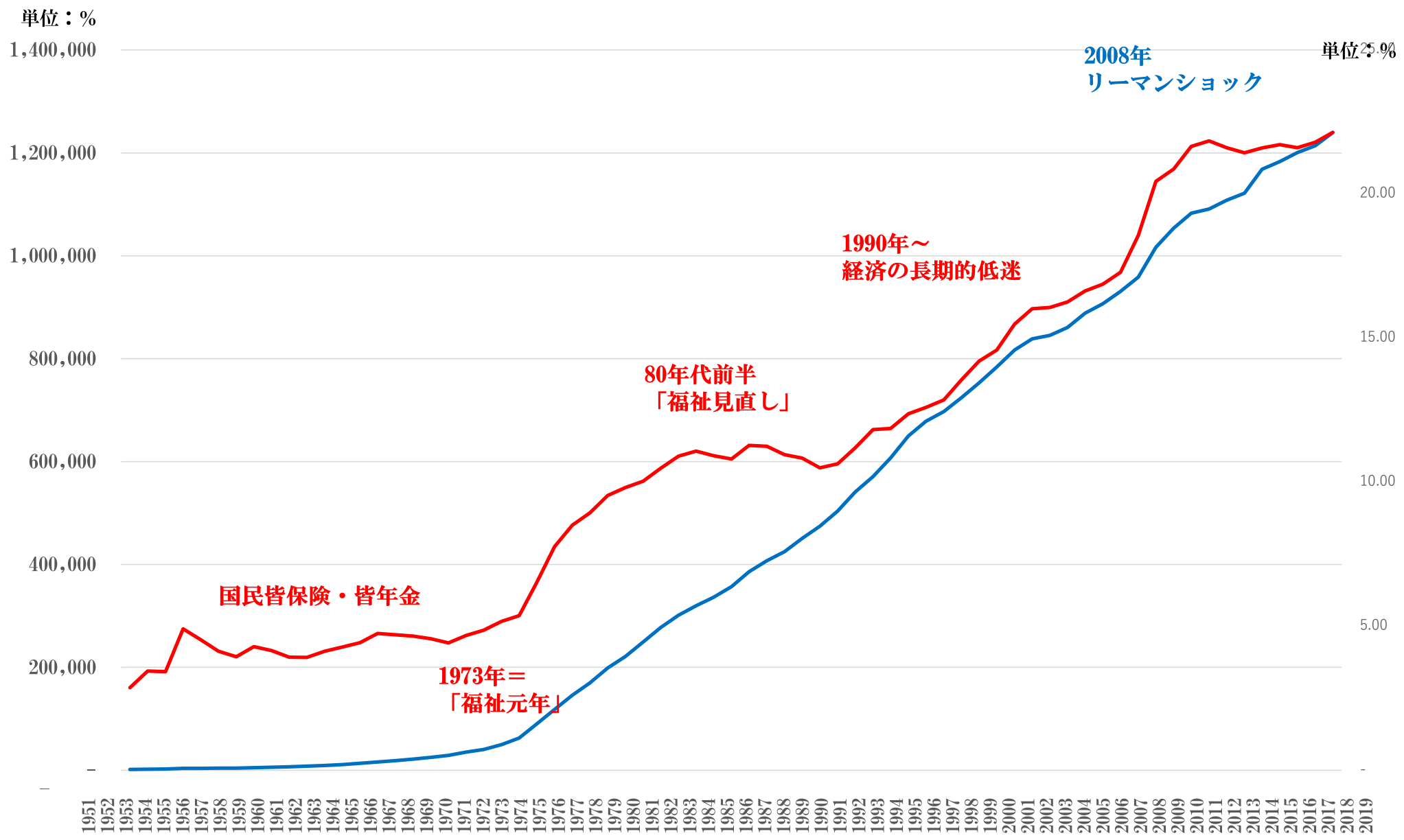
単位：億円



単位：%

# 社会保障給付費の推移（対GDP比）

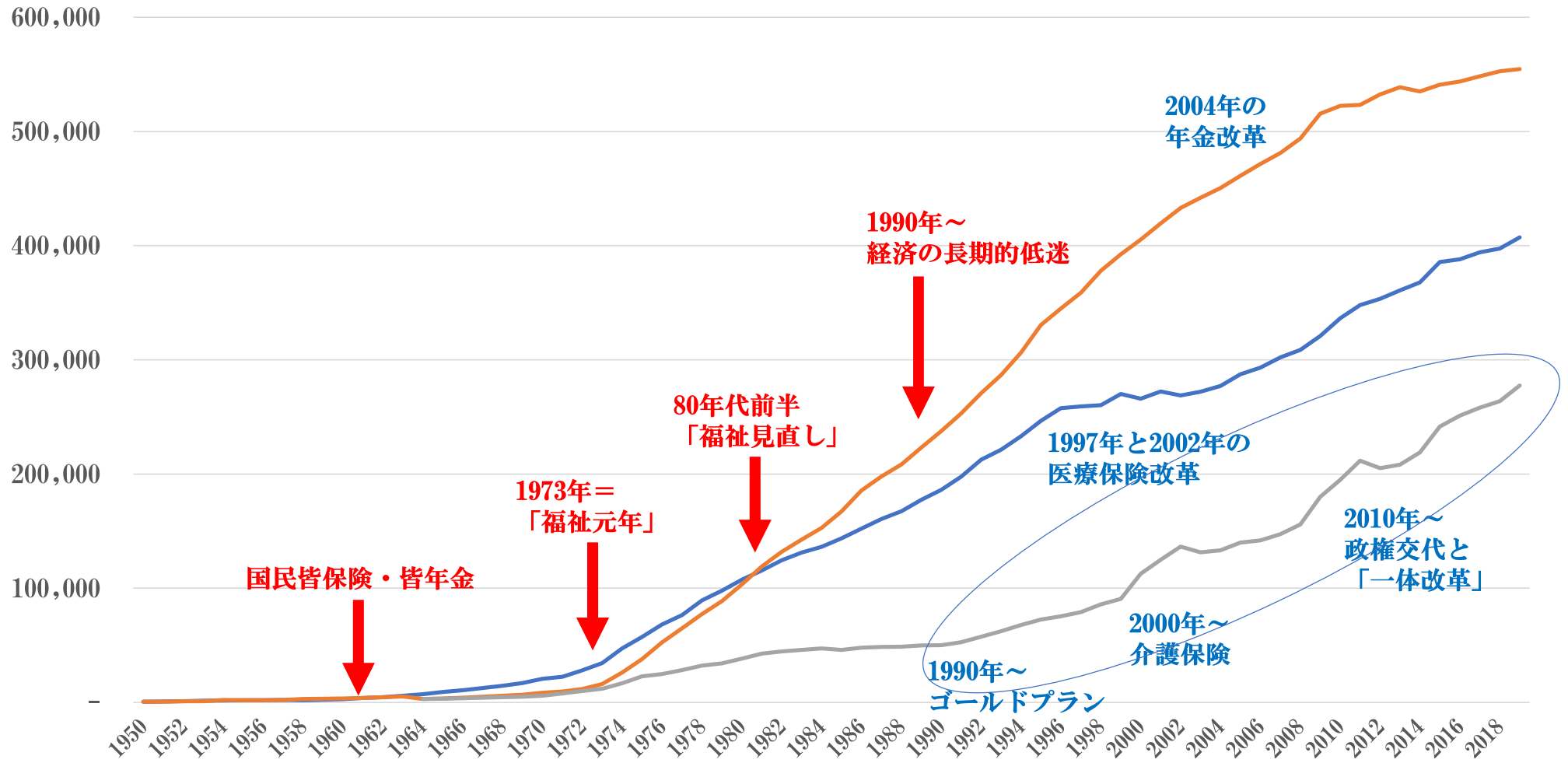




1951 1952 1953 1954 1955 1956 1957 1958 1959 1960 1961 1962 1963 1964 1965 1966 1967 1968 1969 1970 1971 1972 1973 1974 1975 1976 1977 1978 1979 1980 1981 1982 1983 1984 1985 1986 1987 1988 1989 1990 1991 1992 1993 1994 1995 1996 1997 1998 1999 2000 2001 2002 2003 2004 2005 2006 2007 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019

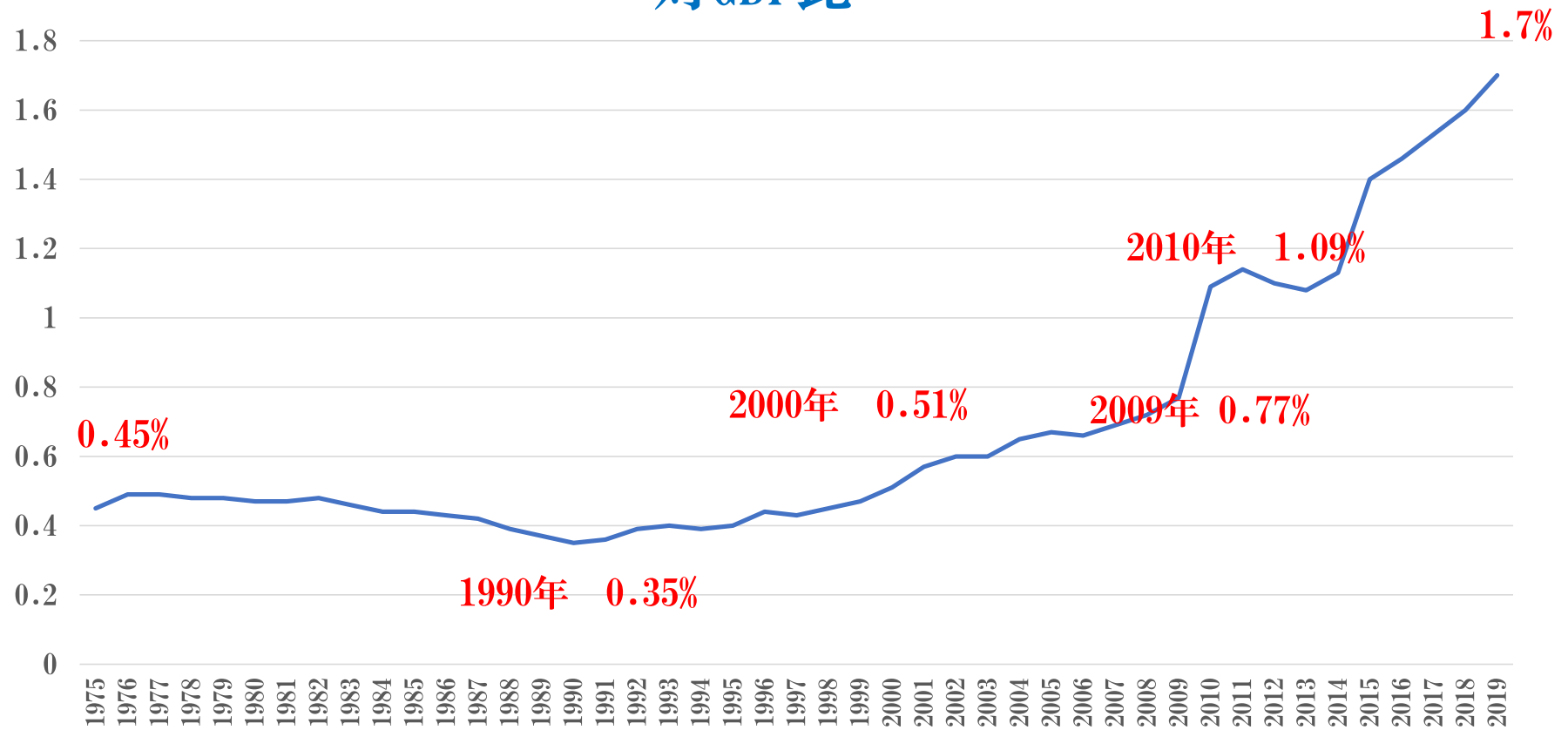
# 社会保障給付費の部門別推移

単位：億円



# 児童・家族関係費の推移 (1975～2019年度)

対GDP比

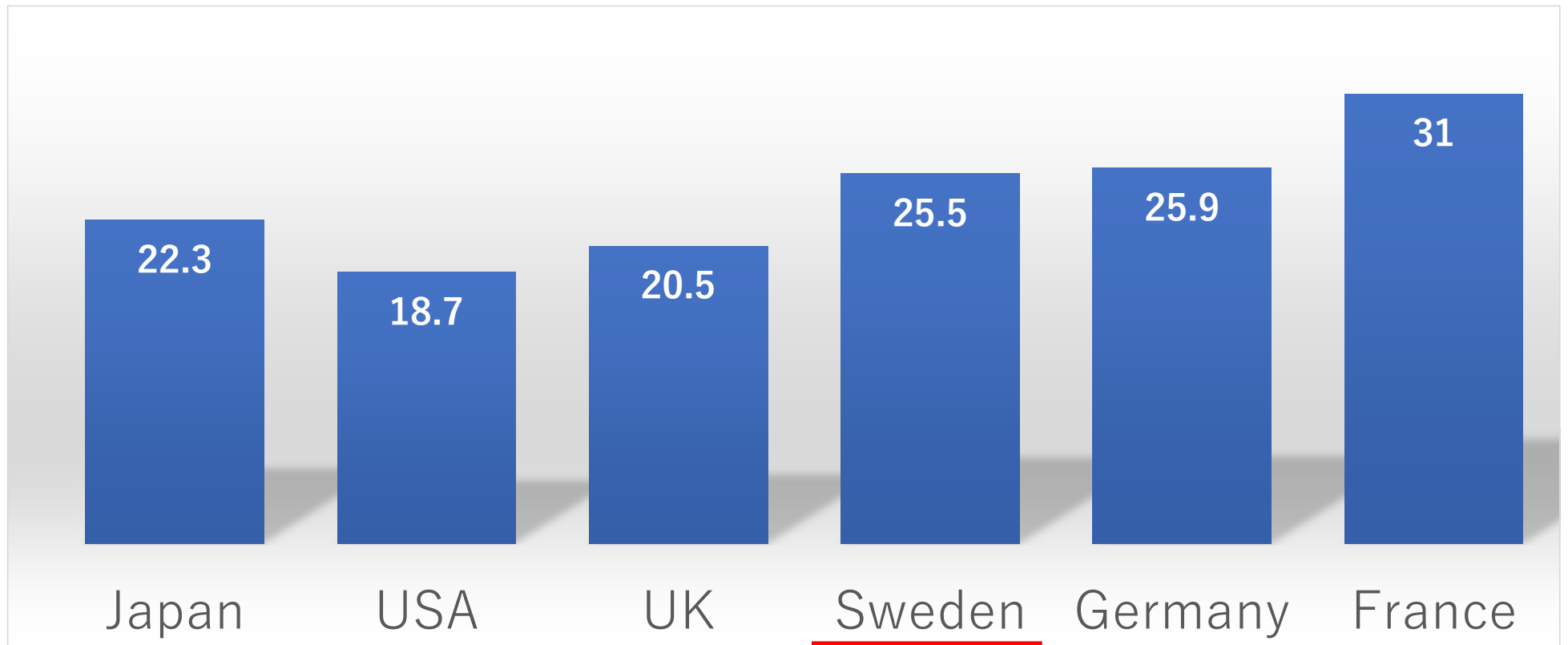




# 社会保障給付費（1990年～2040年）

	1990	2020	2040
給付総額	47.4 (100.0%)	126.8 (100.0%)	190.0 (100.0%)
		2.67倍	1.49倍
年金	24.0 (50.7%)	57.7 (45.5%)	73.2 (38.5%)
		2.40倍	1.26倍
医療	18.6 (39.1%)	40.6 (32.0%)	68.5 (36.0%)
		2.19倍	1.68倍
福祉その他	4.8 (10.2%)	28.5 (22.5%)	48.3 (25.4%)
		5.93倍	1.69倍
		うち介護 12.3(9.7%)	うち介護 25.8(13.5%)
			2.09倍
対GDP比	10.50%	22.2%	24.0%
		2.11倍	1.08倍

# 各国の社会支出（対GDP比：2019年）

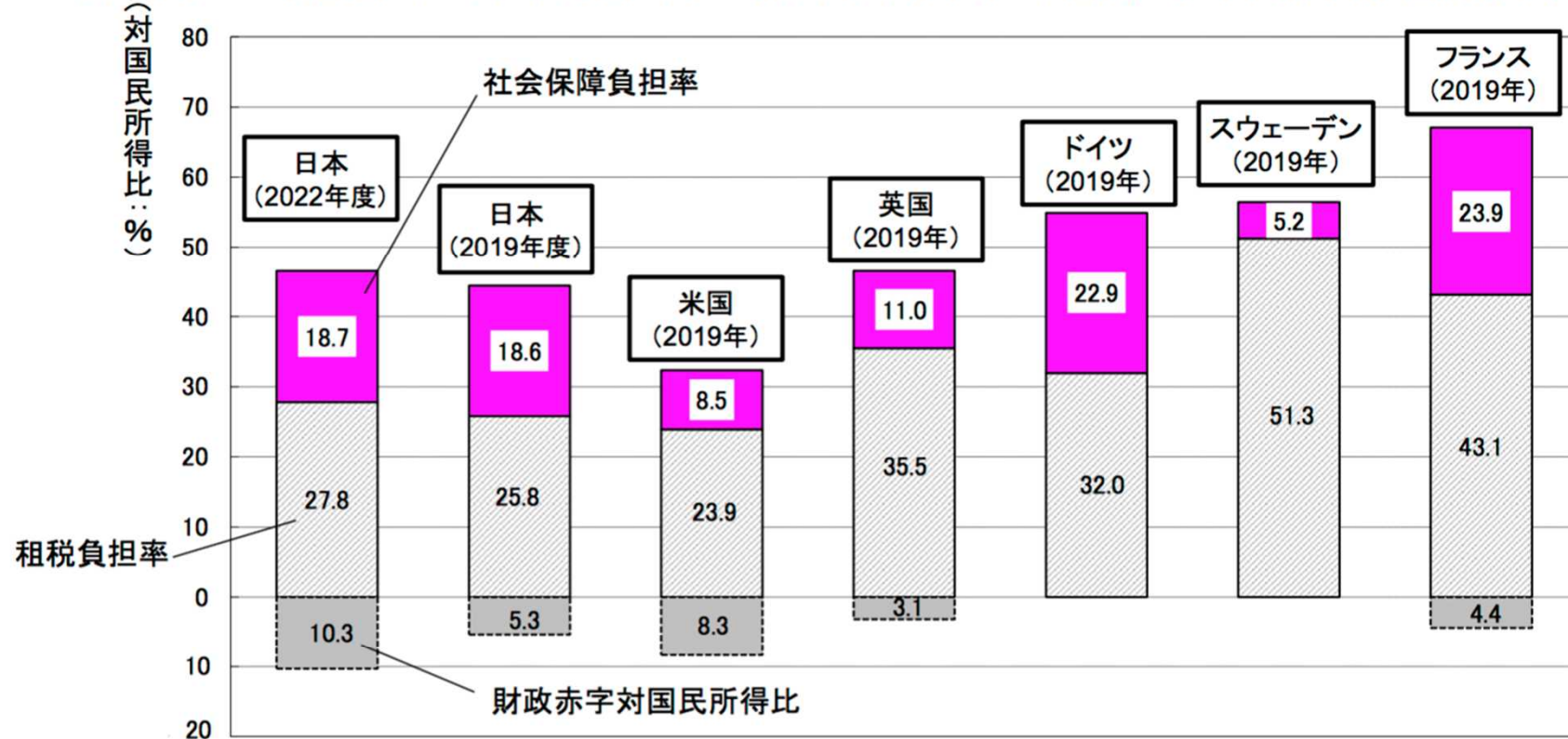


2017年

Data extracted from [OECD.Stat](https://data.oecd.org/)

# 国民負担率の国際比較

【国民負担率＝租税負担率＋社会保障負担率】 【潜在的国民負担率＝国民負担率＋財政赤字対国民所得比】



国民負担率	46.5 (33.3)	44.4 (31.9)	32.4 (25.5)	46.5 (33.9)	54.9 (41.2)	56.4 (37.1)	67.1 (46.9)
潜在的国民負担率	<b>56.9 (40.7)</b>	49.8 (35.8)	40.7 (32.0)	49.7 (36.1)	54.9 (41.2)	<b>56.4 (37.1)</b>	71.5 (49.9)

(注1) 日本の2022年度(令和4年度)は見通し、2019年度(令和元年度)は実績。諸外国は2019年実績。

(注2) 財政収支は、一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

ただし、日本については、社会保障基金を含まず、米国については、社会保障年金信託基金を含まない。

(出典) 日本: 内閣府「国民経済計算」等 諸外国: OECD "National Accounts"、"Revenue Statistics"、"Economic Outlook 110" (2021年12月)

(対国民所得比: % (括弧内は対GDP比))

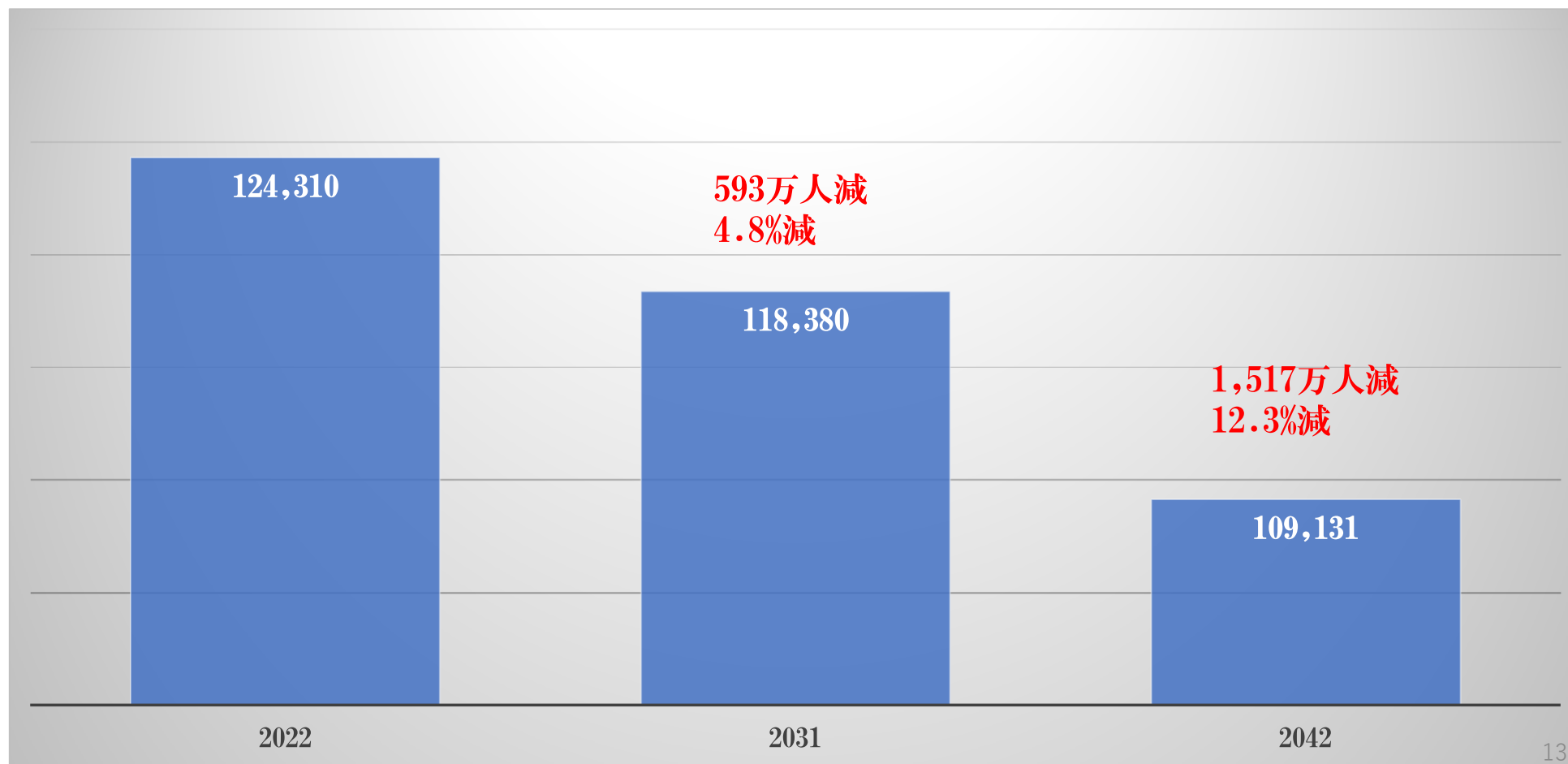
2022年2月17日 財務省公表

# 事業所を取り巻く環境②

## 人材の確保

単位：千人

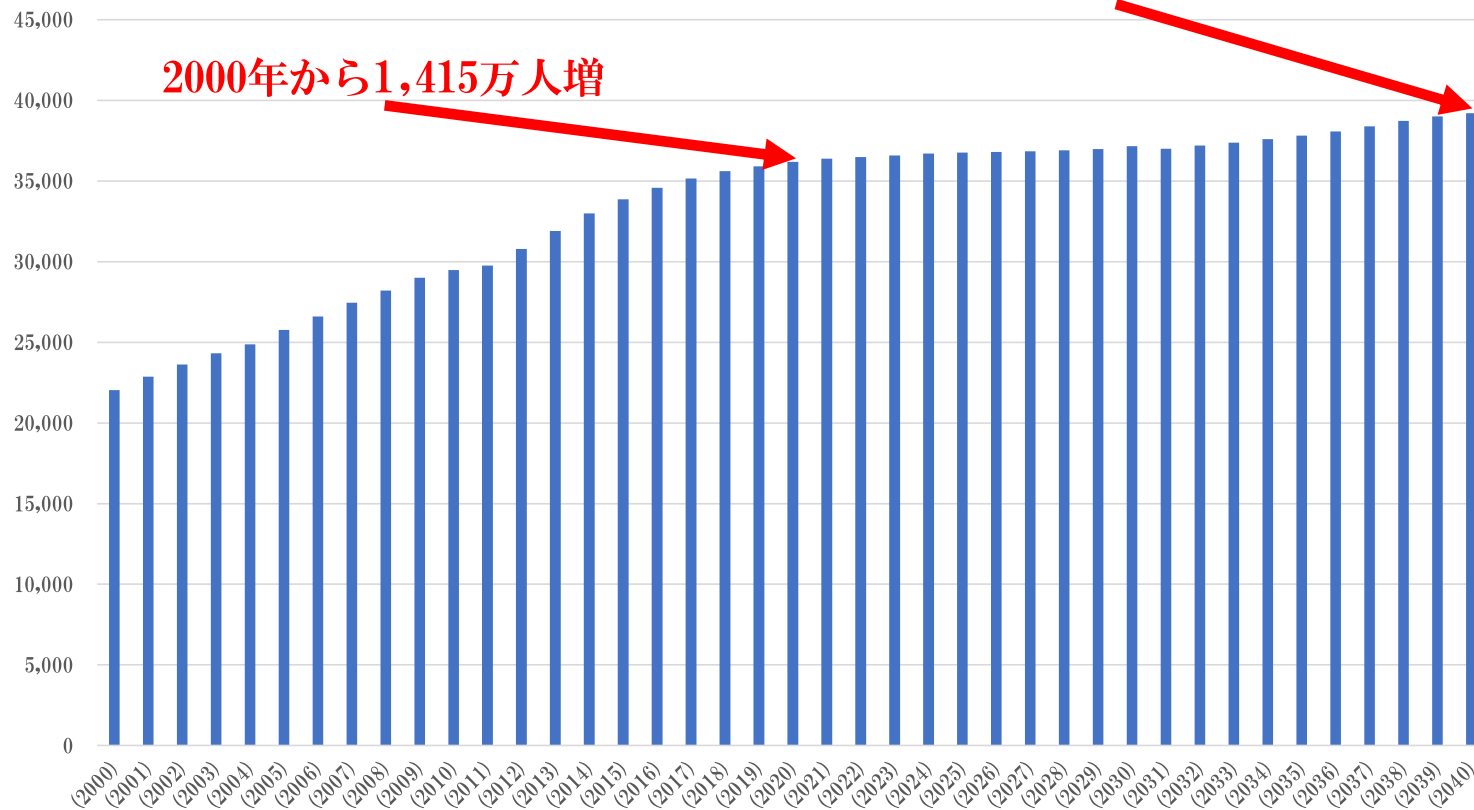
# 総人口の将来推計



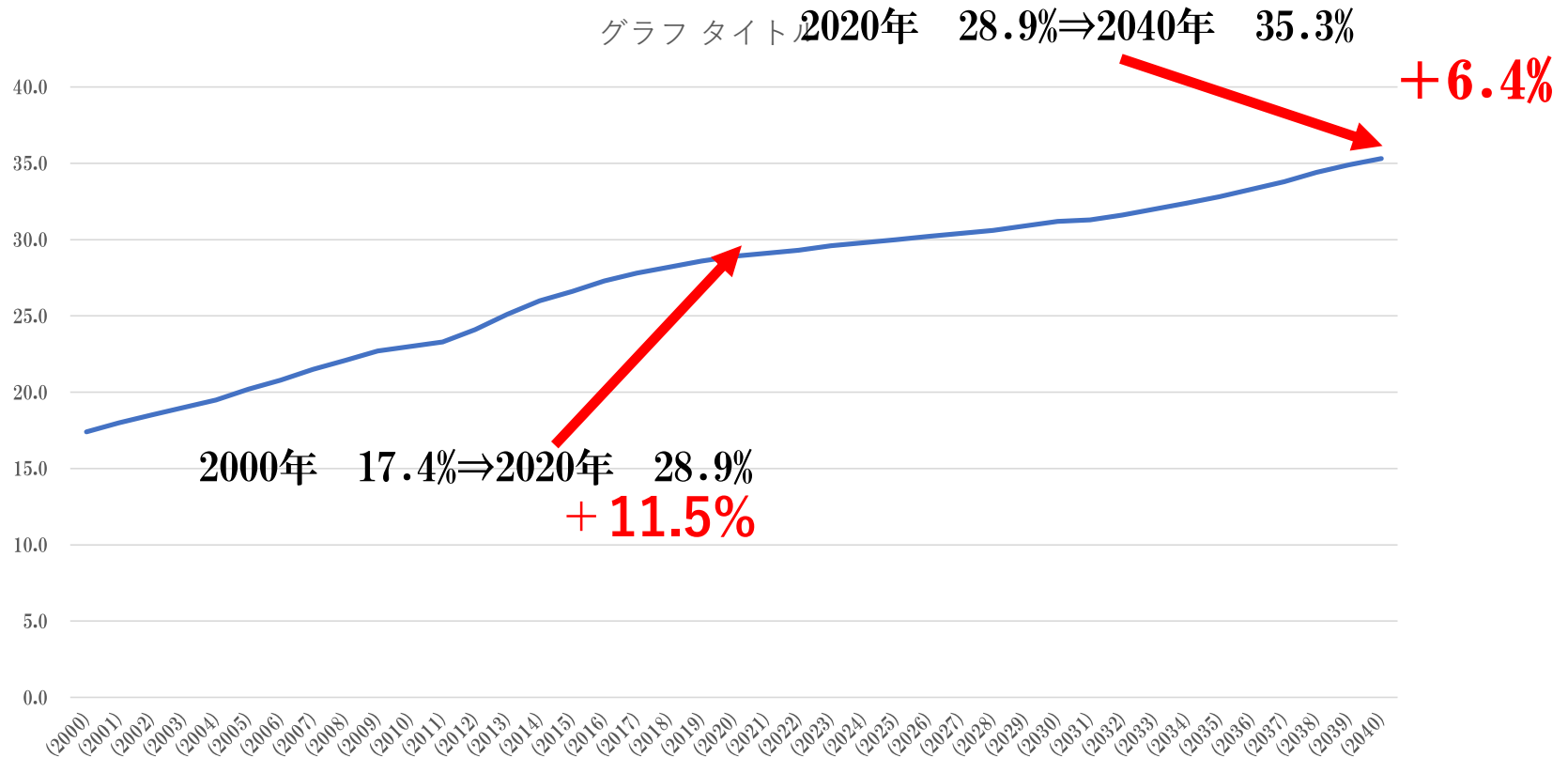
# 2040年までの65歳以上人口の推移

単位：1000人

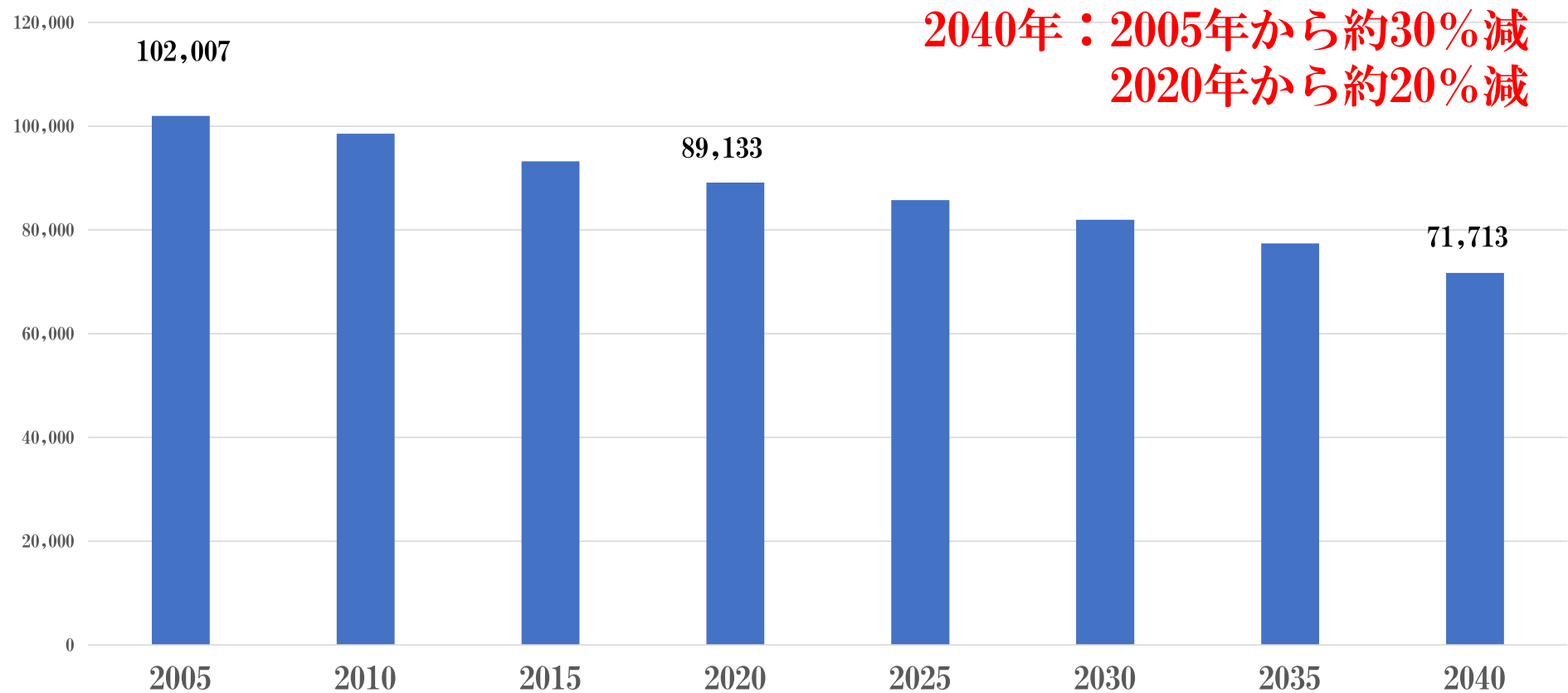
2020年から301万人増



# 2040年までの高齢化率の推移



# 2040年までの0～64歳人口の推移





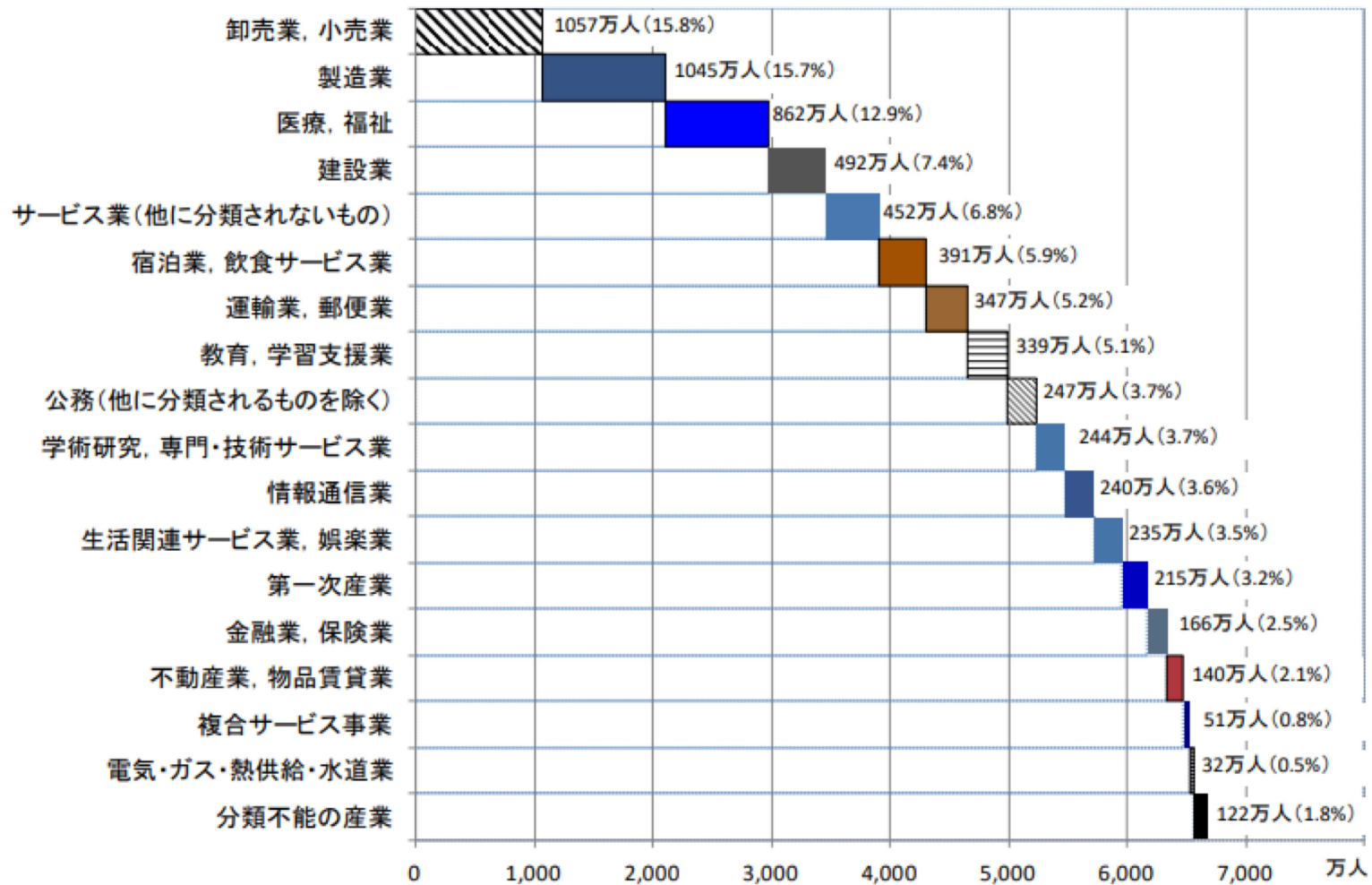
# 「医療、福祉」で働く人 (2020年)

○産業別就労者数 6,676万人のうち

- ・「医療、福祉」 862万人で3位。
- ・働く人の8人に1人は医療、福祉の分野。

卸売業、小売業	1,057万人
製造業	1,045万人
<u>医療、福祉</u>	<u>862万人(12.9%)</u>
建設業	492万人

産業別就業者数（男女計、就業者数計=6,676万人、2020年平均）



# 人口減少社会の中での人材の確保

○現在、働く人の8人に一人が「医療、福祉」

○2030年には6人に一人

○2040年には5人に一人

\* 人材のひっ迫が、これからの医療・介護の制約要因か。

# 産業別就業者数の見通し



求められる対応①  
政策の方向性

# 需要面と供給面からの対策

## ○健康寿命の延伸

## ○生産性の向上

- ロボット、ICT等の導入
- 規制改革
- マネジメント改革

## 人材の確保の課題

- 新規人材の確保・離職防止
- 福祉分野の魅力向上・発信
- 外国人人材の活用

# 求められる対応② 事業所



## 「福祉の仕事」の意義の確認

- 福祉の仕事は、税と保険料を財源とする  
「制度ビジネス」  
→公共性が高い仕事
- 事業者間の競争は「質の競争」
- 事業者相互で課題を共有し、サービスの向上・  
進歩を実現する。

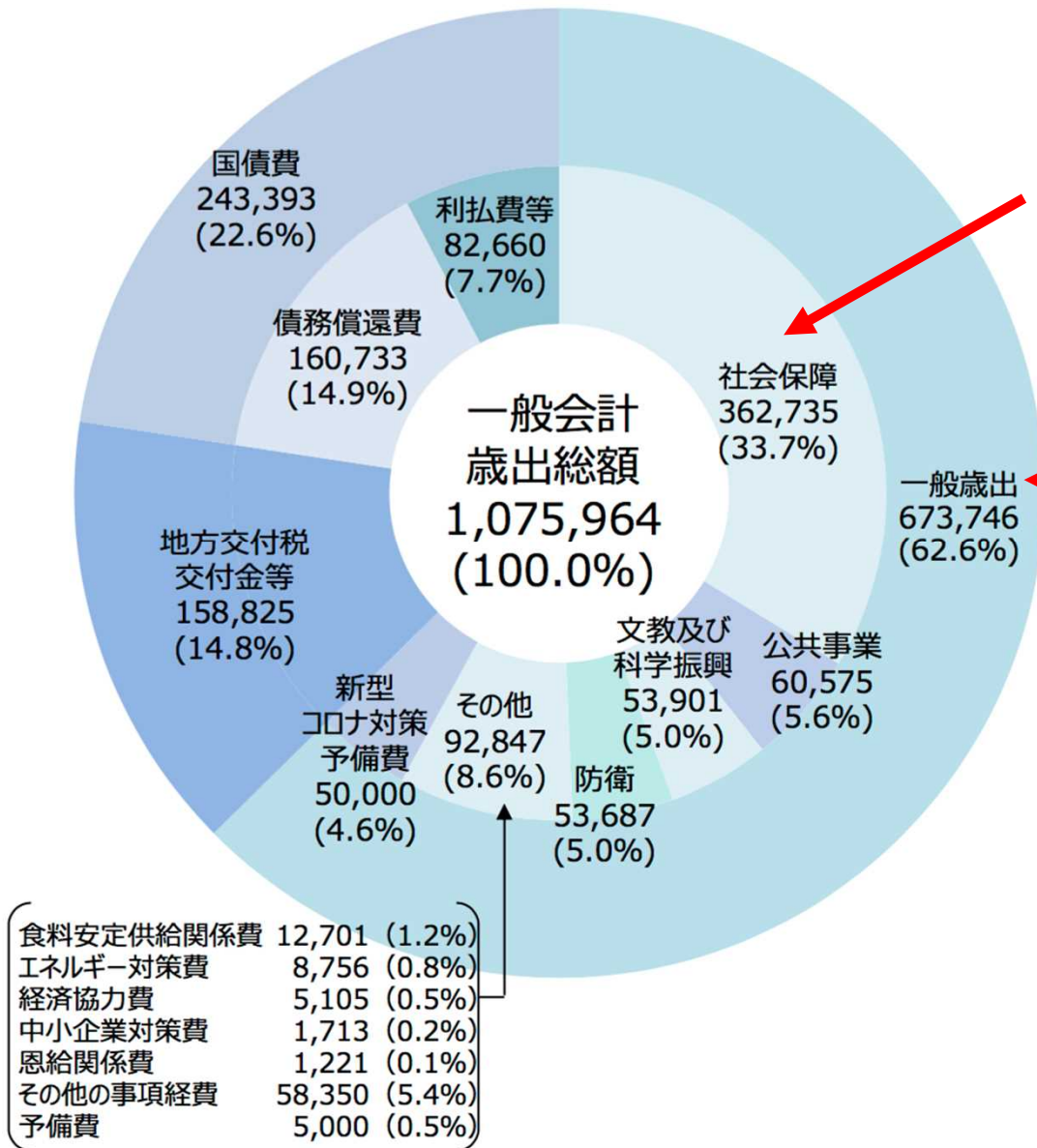
# これからの事業所

- 良質なサービスの提供
  - ・自立支援・介護予防の視点
- 働きやすい環境の整備→人材の確保
- 「生産性の向上」への取組み
- 選択と集中→「人でなければできない仕事」とそれ以外の仕事  
「専門性が高い仕事」とそれ以外の仕事
- 海外からの介護人材の導入

# 2022年度予算 歳出

単位 億円

## 一般会計歳出



**社会保障費 36兆2,735億円  
歳出の33.7%**

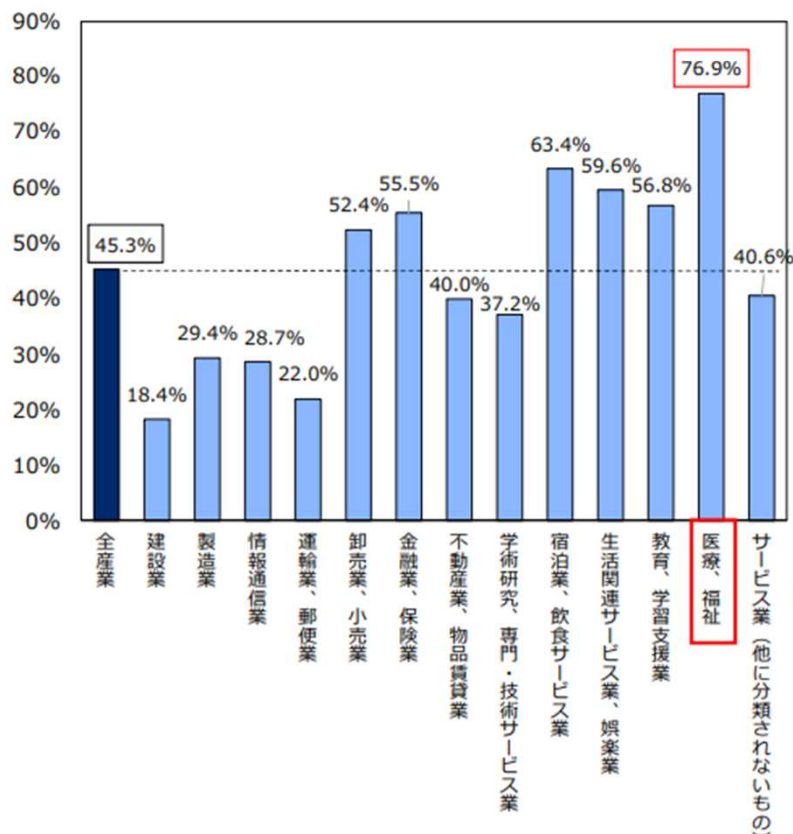
**一般歳出67兆3,746億円の  
53.8%**

# 医療・福祉分野における女性・非正規雇用

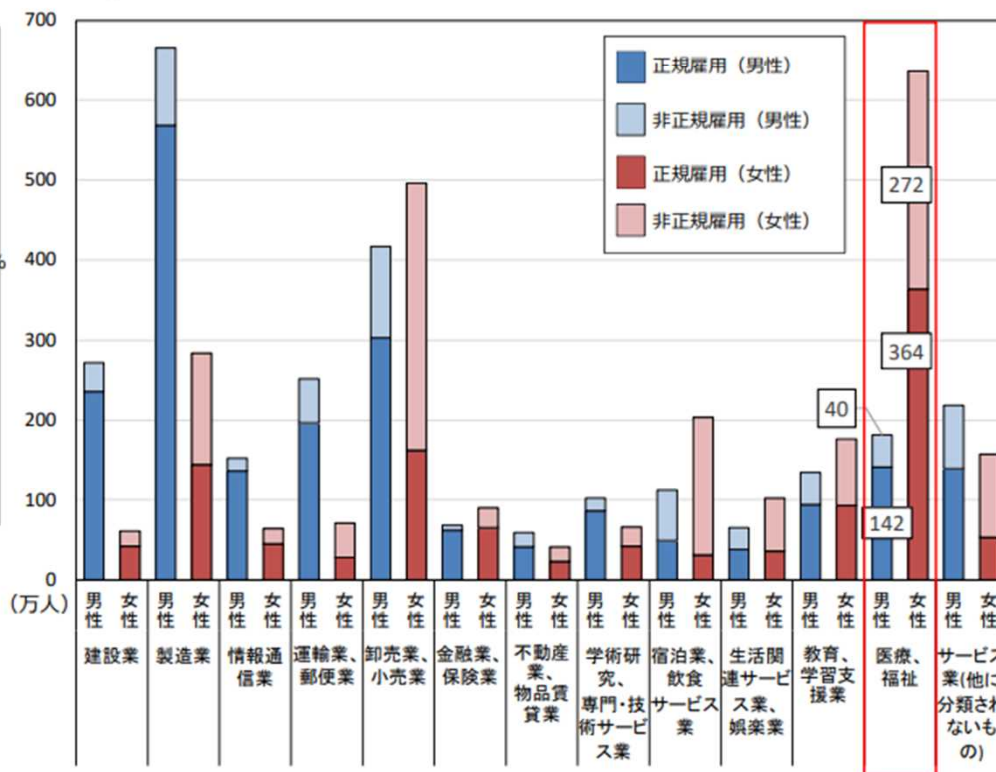
資料Ⅱ - 1 - 16

- 産業別・雇用形態別・性別に雇用者数を見ると、「医療・福祉」分野では雇用者全体に占める女性雇用者の割合が高い特徴があり、また、男性雇用者総数より女性非正規雇用労働者の方が多い。
- このような成長の恩恵を必ずしも受けられていない女性・非正規の方々が多い分野において、国による分配機能を強化し、処遇の改善を図ることは意義がある。

## ◆産業別にみた女性雇用割合（2020年度）



## ◆産業別・雇用形態別・性別にみた雇用者数（2020年度）



2021年12月3日 財政制度等審議会

『令和4年度予算の編成等に関する建議』

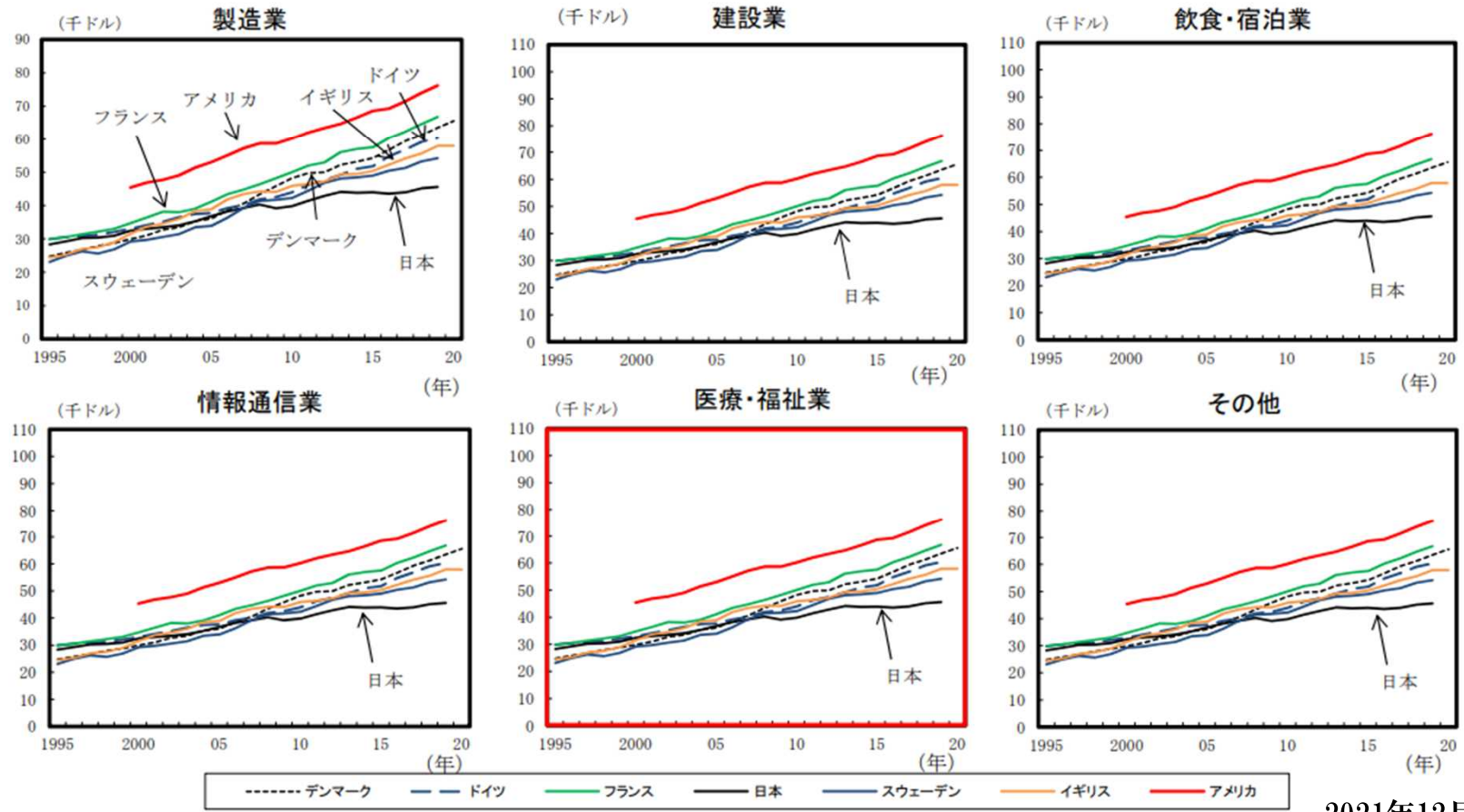
(出所)いずれも総務省「令和2年労働力調査（基本集計）」により作成  
 (注)「農業、林業」「複合型サービス業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「公務」の業種は割愛している。

# 医療・福祉分野の賃金（国際比較）

資料Ⅱ - 1 - 17

○ 我が国の賃金は、どの産業においても**主要先進国では最低水準で推移**。医療・福祉分野も改善傾向にあるとはいえ、**例外ではない**。

## ◆産業別購買力を加味した賃金（国際比較）



(出所) OECDstatにより作成。  
 (注1) 賃金は、雇用者報酬を雇用者数で除して算出。GDPベースの購買力平価を用いて、すべてドル換算している。賃金は年間の値。  
 (注2) 国際標準産業分類 (ISIC, rev4)による区分であり、日本標準産業分類とは必ずしも対応していない。

2021年12月3日 財政制度等審議会  
 『令和4年度予算の編成等に関する建議』

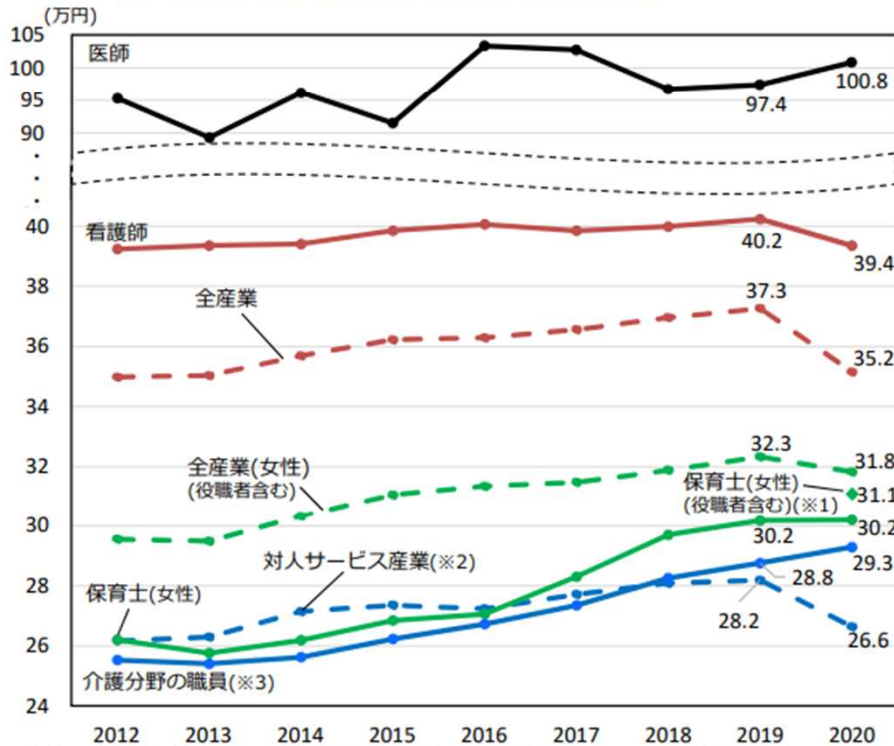


# 医療・福祉分野における職種別の雇用情勢

資料Ⅱ - 1 - 18

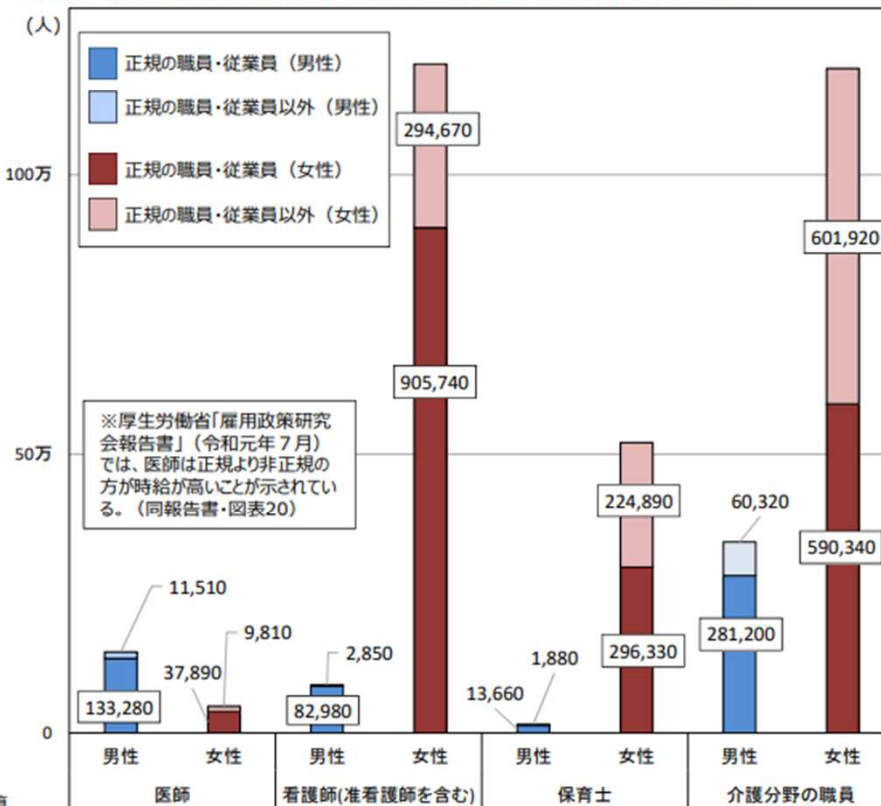
- 医療・福祉分野で賃金水準が低いのは、**保育や介護の現場**で働いている方々であり、これらの方々は**女性・非正規問題と関連が深い**。
- 相対的に賃金水準が高いとはいえ、**新型コロナウイルス感染症への対応の最前線にいる医療の現場**においては、**女性・非正規問題と関連が深いのは、看護の現場**で働いている方々である。

## ◆職種別平均賃金（役職者除く）の推移（月収換算）



(出所) 厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査」により作成。いずれも一般労働者。  
 (注1) 「役職者含む」としたものを以外は全て、役職者を除いた数値。  
 (注2) 「きまって支給する現金給与額」に「年間賞与その他特別給与額」の1/12を足した額を月収として換算。  
 (※1) 職種別の賃金について、令和元年までは役職者を除いたものしか調査していなかったが、令和2年から調査方法の変更により、役職者を含んだものも調査している。  
 (※2) 「介護分野の職員」は、令和元年までは「ホームヘルパー」及び「福祉施設介護員」を、令和2年は「訪問介護従事者」及び「介護職員（医療・福祉施設等）」をそれぞれ加重平均したもの。  
 (※3) 「対人サービス産業」は、「宿泊業、飲食サービス業」及び「生活関連サービス業、娯楽業」の加重平均。

## ◆医療・福祉分野の各職種における性別・雇用形態別雇用者数



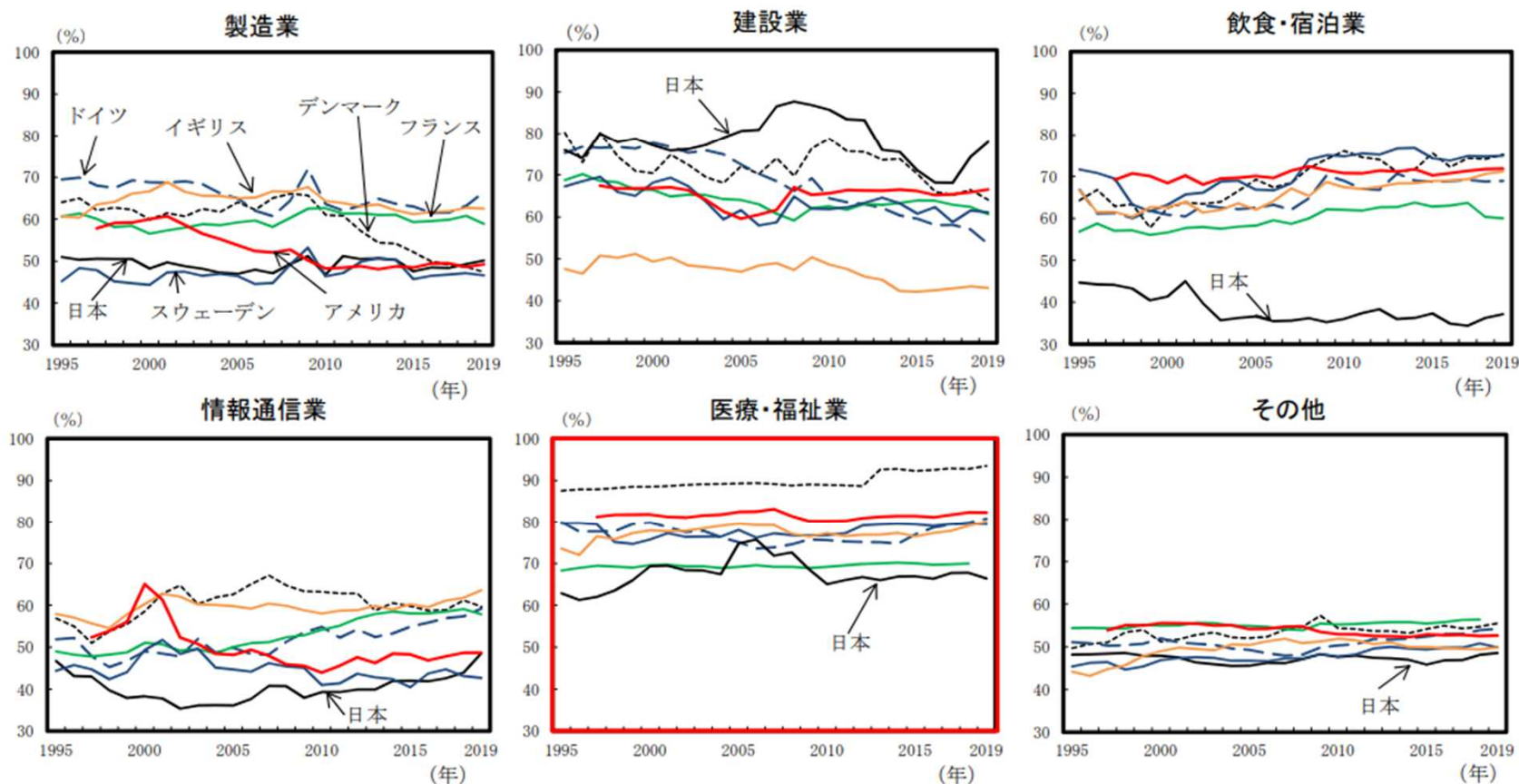
(出所) 総務省「平成27年国勢調査」により作成  
 (注) 「介護分野の職員」は、「訪問介護従事者」及び「介護職員(医療・福祉施設等)」の合計  
 2021年12月3日 財政制度等審議会  
 『令和4年度予算の編成等に関する建議』

## 医療・福祉分野の労働分配率（国際比較）

資料Ⅱ - 1 - 19

○ 産業別の労働分配率を国際比較すると、我が国の医療・福祉分野における労働分配率は他国に比べて相対的に低く、分配機能を強化する観点から、診療報酬・介護報酬をはじめ、分配のあり方を見直す必要がある。

### ◆産業別の労働分配率（国際比較）



(出所) OECD.statにより作成。

(注1) 労働分配率は、雇用者報酬を総付加価値で除して算出。

(注2) 国際標準産業分類 (ISIC,rev4)による区分であり、日本標準産業分類とは必ずしも対応していない。

2021年12月3日 財政制度等審議会

『令和4年度予算の編成等に関する建議』